

## 附属学校の教育相談事情

田中輝美

附属学校教育局准教授

現在私は、筑波大学心理身障教育相談室という場で、地域貢献としての一般の人々の相談と、附属学校の児童・生徒やその保護者、教員といった附属学校関係者の相談業務を行っております。その中で時折考えさせられることについて、こうした機会をいただきましたので、雑ばくながら私個人からみえる現状を紹介させて頂こうと思います。

独立法人化に伴って旧学校教育部（現附属学校教育局）の在り方が問われ、旧学校教育部と附属学校との関係や、旧学校教育部の役割を明確化せよと迫られることになりました。その際、実際に相談を担当することのできる臨床心理学を専攻する教員として採用された私は、他の相談に関わるスタッフと共に、附属学校の教育相談を担当することを旧学校教育部における存在意義の一つと考えました。しかしながら、相談の仕事はあまり表面には出てきません。来

談者があまり思い出したくない、周囲に知られたくないと考えることは珍しくありませんので、来談したという事実は隠されることが多いです。結果として、相談という仕事は外から視てあまりはっきりとやっているとはみえないことが多いものです。ですが、独立法人化に伴う要求がありましたので、もっと積極的に教育相談の意義を附属学校関係者にアピールしていこうということになりました。そこで子ども達が不安定になりやすい入学直後などの時期を考慮して、相談業務をPRしてゆきました。その際、子ども達や保護者が同意しない限り来談したことは学校に伝えることはないこと、このようなちょっとしたことでも相談にきて良いのだということを示す簡単な来談理由例なども紹介しました。その後、相談件数は大幅に増えました。もちろん、近年臨床心理士やスクールカウンセラーが注目されているという社会現象の背景には、社

会構造の変化等に伴い相談に対するニーズが全国的に高まったということがあり、附属学校関係者においても以前より相談ニーズが高まることは不自然なものではありません。ですが、まず、子ども達も保護者もこのような子ども達をサポートするシステムが筑波大学にあったことを知らなかったようです。来談したことが必ずしも学校側に知られることはない（もちろん学校と早期に連携を取った方が解決しやすいことは多々ありますが）、それは守秘義務として慎重に扱われることなのだということが知らされたことも大きかったようです。また、ちょっとした相談をしても良いのだと伝えられたことも、相談しやすさを感じる要因となったようです。どちらかという和黑子的な活動の多い相談担当者は外部にむけてのPRが下手な人間が多いといわれますが、機会を捉えて伝えてゆく姿勢の重要性を思い知らされました。

相談ニーズが高まった一方で、大人の側の意識改革も必要となってきたように感じます。筑波大学の附属学校は、全国から非常に優秀な子ども達の集まる学校です。一般の公立学校よりも能力資質に恵まれ、また附属学校への入学を応援する教育力の豊かな家庭に育った子ども達が事実として多いです。基本的に優秀な子ども達が多いので、なんとか卒業させようと学校側が

努力する必要があるケースは、公立学校に比べて少ないと思います。私は数年公立学校のスクールカウンセラーを兼任したこともあります。家庭が崩壊したような状態で登校どころではない子ども達や非行と表現される問題行動を起こす子ども達の対応に追われる公立学校の生徒指導部に比べると、附属学校の生徒指導は正直なところ激務とはいえません。優秀な子ども達が多く、深刻な生徒指導を要求されることの少なかった教員からは、勉強や人間関係に躓き一時的に不適応状態になると、「能力のないものは他の学校に移ればよい」という考え方がきかれることもありました。もちろん、附属学校への入学は生徒と保護者が敢えて選択したものであり、合わないのであれば地域の公立学校に移ればよいという考え方は、必ずしも間違ったものではありません。しかしながら、来談し、時には留年しつつも、その後一回り成長して卒業していった子ども達もたくさんいます。発達の的には、悩むことが必要な時期であり、むしろ自分とは何か、自分は人生において何に価値をおいてゆくのか、といったことに悩んで、人間的に豊に成長するきっかけとなって欲しいくらいです。これまで相談への途が十分伝達していなかったことを残念に思う一方で、悩みに正面から取り組む子ども達と多く出会えるようになったことは、

私にとっては喜びでした。人にも自分にも  
厳しい人達の間では往々にして、「人に相  
談しなければ自分の悩みを解決できない＝  
弱い」などという考え方が聴かれること  
もあります。このような考え方は、子ども達  
の保護者や教員に程度の差こそあれ、聴か  
れます。しかし、ちょっと相談できる、と  
いう人的資源をネットワークに含みにくく  
なったという社会的な変化が現状としてあ  
るので、相談室を利用して、ちょっ  
と立ち止まって自分の生き方を見直す時間  
を認めてあげて欲しいと感じます。

相談ニーズの高まりを喜ばしいと思う一  
方で、対応する側のマンパワーの不足が大  
きな問題となってきました。相談は、お  
よそ一時間、この時間を来談者が自分のた  
めに使う、という契約をします。もちろん  
相談は、一回で終わるものばかりではあり  
ません。だいたい、一週間から二週間に一  
度という頻度で継続して相談をしてゆくこ  
とが普通です。すなわち、四人の来談者を  
毎週の頻度で担当した場合、週四時間を相  
談に充てることとなります。すなわち、四  
人の相談をうけるということは、週に4コ  
マの授業が増えるということと、ほぼ同じ  
になります。一時間の欠席が留年や進学に  
響くというケースや、悩みが深刻化して自  
殺の恐れがあるケースでは、相談頻度を増  
やす、保護者等と毎日連絡を要する、とい

うこともおこります。さらに、来談した子  
ども達の学校生活での調整が必要な場合  
には、担任を含めた学校側との打ち合わせが  
必要となります。相談室に直接足を運ぶ程  
心が決まっていない子ども達や保護者が相  
談しやすいようにと、定期的に附属学校を  
私たちが訪問してゆく出張教育相談も行っ  
ています。また、同様に相談室への敷居が  
少しでも低くなるようにと、心理学講座や  
学級開きのお手伝いといったことも行っ  
ております。私たちは相談の仕事の他にも、  
附属学校教育局以外の場で人間総合科学研  
究科の教員として大学生や大学院生に対す  
る授業や指導も行っています。現在教育相  
談の担当は、障害児教育を専門とする教員  
も含めて、6人であたっています。それでも、  
増加した相談件数を担当することは、大き  
な負担となります。

もちろん大学が苦しい時期に人員を増や  
せるはずがない、ということは重々承知し  
ています。しかしながら、前述のような活  
動をしていながらも、表面化しにくいこと  
があり、附属学校教育局の教員の活動はな  
かなか評価されないと感じるが多々あ  
ります。人員の増加を望めない以上、せめ  
て、このような活動を認めてもらいたいと  
切に思います。

(たなか てるみ/臨床心理学)